



児童手当の現況届 提出はお済みですか？

児童福祉課より対象者の方に送付した児童手当の現況届は6月末が提出期限でしたが、未提出の方は早急に提出してください。現況届および添付書類が提出されるまで、6月支給分以降の児童手当は差し止めとなります。

【お持ちいただく物】

- ・現況届
 - ・受給者の個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード
 - ・来庁していただく方の身元確認ができる物（運転免許証など。顔写真がない物は2点必要。）
 - ・受給者の健康保険証
 - ・印鑑
- ※そのほか、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

※現況届を紛失された方は、再発行しますので、至急お申し出ください。

【お問い合わせ先】

市児童福祉課
市役所1階⑩番窓口）
☎32・2114 / FAX 32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

夏季ごみ収集作業の アルバイトを募集

体力に自信があり、健康な人を募集します。（学生も含む）

※高校生の方は保護者と学校長の許可証が必要です。

【採用人員】 8名程度

【作業期間】 7月25日(月)～

8月31日(水)

【賃金】 時給839円

【申込締切】 7月20日(水)まで

【申込・お問い合わせ先】

市環境衛生センター
(芝生町花谷3番地)
☎32・8290 / FAX 32・8205
Mail:eisecenter@city.komatsushima.tokushima.jp

市営プールの利用案内

【場所】 市立体育館の北側
(立江町字赤石74番6)

【利用期間】

7月5日(火)～8月31日(水)

【利用時間】

午前10時～午後5時30分
(入場は午後5時まで)

【利用料金】

大人360円(15歳以上)
子供180円(3歳以上)

※団体割引があります。

※警報発令時はお休みとなります。

※7月21日(水)と8月6日(土)は正午からの開場となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

市生涯学習課スポーツ振興室(市立体育館内)
☎38・1788 / FAX 38・1789
Mail:sports-shinkou@city.komatsushima.tokushima.jp



小松島市暮らしの便利帳 を6月に配布しました

市では、市民の皆さまとの情報共有を進めるため、市役所での各種手続きや医療・福祉・子育てなどに関する行政情報をまとめた冊子「小松島暮らしの便利帳2016」を、6月に市内の全世帯に配布しました。

この便利帳は、官民協働事業により市と株式会社サイネックスとの共同で発行したもので、行政情報のほか、市内の観光や特産品、イベントなどの地域情報、生活に役立つ情報なども掲載しています。日々の暮らしにご活用ください。

※小松島市暮らしの便利帳は、パソコンなどでご覧いただけます。「電子書籍版」を作成しています。電子書籍版のページアドレスは市ホームページに掲載しています。

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当(市役所3階)☎32・3812 / FAX 32・1474
Mail:kouhou@city.komatsushima.tokushima.jp

農地を借りたい方、貸したい方はご相談ください

農地中間管理事業のさらなる推進を図るため、このたび、地域の農地状況に精通している三好一利推進員(元東とくしま農業協同組合職員)が、徳島県農地中間管理機構(公益財団法人徳島県農業開発公社)から小松島市専属の地区推進員として市役所に派遣されています。

三好推進員による相談窓口を次のとおり実施していますので、農地中間管理事業を通じて農地を借りたい方や貸したい方は、産業振興課までお問い合わせください。

【相談日時】 月・水・金の午前

9時～午後4時

※事前の予約がなければ、不在の場合があります。また、相談日時は右記以外でも応じられる場合がありますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市産業振興課(市役所4階)
☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp